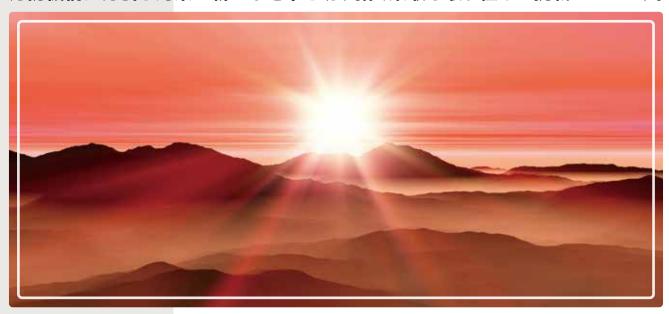
万引き対策は「社会の総合力」で!





万防機構は万引き対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。



2	巻頭であいさつ
3	インターネット委員会
4	ロス・プリベンション
5	渋谷書店万引対策共同プロジェクト
6	個人情報安全利用推進委員会
7	日本宝くじ協会助成事業
8	防犯団体活動紹介
9	万防機構の活動状況
10	各地の万引き対策の取組み状況
11	各種ご案内





私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を実践しています



全国万引犯罪防止機構理事長 竹花 豊

の比重を占めています。

年頭所感

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

コロナ禍が終息し社会活動が活発になったことに伴い、万引きをはじめ犯罪の発生が増加しており、警察や関係機関・団体等と一層連携を強化する必要があることを日々感じております。 本年も引き続き、皆様から当機構の諸活動への変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

さて、当機構は2005年の設立以来、19年間の長きにわたって多くの方々のご支援、ご協力を賜りながら懸命に万引き防止対策に取り組み続け、万引き問題を総括的に扱う唯一の団体として多くの実績を残してまいりましたが、未だ道半ばであります。

一方、全国の刑法犯認知件数が2002年をピークに大幅に減少傾向にある中、他の犯罪に比べて万引きの減少幅は極端に緩やかであり、全刑法犯に占める万引きの割合は大きく、かなり

また、「犯罪が社会の実情を映す」と言われるように、高齢者の孤独の問題や、技能実習目的で来日した東南アジア系外国人の苦境、ネットオークション・フリマサイト等の E C市場の発展とその悪用などを背景として、万引きもまた社会の抱える問題を如実に映し出しており、質的にも重くなっていると言わざるを得ません。

このように万引きを取り巻く情勢が著しく変化する中で、当機構の施策についても、万引きに関する情報提供や啓発を中心とする活動から、万引きを抑止する上で有効な対策を自ら主体的に講じる活動へと進化してまいりました。

その代表的なものが、「商売は競争しても万引き対策は協働する」との理念の下、異なる事業者間における万引き被害・ 犯人情報を共有・活用するための各プロジェクトの推進です。

渋谷地区の3書店間における「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」は開始から4年半が経過し、万引き犯人の顔識別情報の共同利用という先駆的な取組みにより、参加店舗の大幅なロス率の減少、万引き抑止の成果を上げております。今後の展望として、他地域への運用拡大を見据えております。

また、異なる事業者間で万引き被害情報・犯人情報を共有する「緊急通報システムプロジェクト」も開始後4年余を経ました。このシステムは東南アジア系外国人による大量万引き被害発生時に、万引き対策上有用な情報を迅速に共有することで、被害拡大防止に効果を発揮しております。加えて、本プロジェクトの参加事業者を中心として月に1度、万引き被害情報・犯人情報や被害防止対策等を共有する「重要万引犯罪情報連絡・検討会議」を開催しており、関係各県警本部に所属する現役警察官の方々にも参加していただき、当初は東海・中部地区の万引き被害情報・犯人情報の共有を中心としていたところ、最近では関東地区にまで拡大し、小売事業者の参加者も増加しております。

これらのプロジェクトを推進する上で、犯人画像を取り扱う際の法的問題や社会的相当性のハードルをクリアすることが不可欠です。当機構は、令和3年1月に個人情報保護委員会から認定個人情報保護団体として認定され、個人情報保護に配意した運営を行っております。更に令和4年11月には、新たに特定分野型認定個人情報保護団体に認定され、各関係事業者が直面する個人情報保護と万引き防止の様々な問題を解決する体制を整えております。

また近年、ネットオークション・フリマサイト等のEC市場が急速に拡大し、これらを活用して、万引きの被害品が数多く流通しております。そこで、EC市場の運営事業者と情報を共有し、当機構「インターネット委員会」において、不審な出品者に対して啓発メールを発信し警告を行う取組みを実施しております。これにより、EC市場を悪用する者に、自身の出品を自発的に取り下げさせたり、アカウントを停止させるなどの実効性のある仕組みを構築しております。

更に、令和3年から実施している「ロス対策士検定試験」では、現在まで602名の方々が合格し、小売業の不明ロス率をコントロールするのに十分な知識を備えた認定ロス対策士としてそれぞれの職場で活躍しております。今後も、万引きを含むロス・プリベンションの課題に対し、正面から取り組む専門知識を持った数多くのロス対策の専門家が育成されることが期待されます。

以上、当機構の取組みの一端を紹介しましたが、このほかにも様々な施策を関係機関と連携しつつ推進しております。特にコロナ禍で停滞していた「足立区(東京都)万引き対策プロジェクト」について再度検討を開始したことに加え、他の自治体との連携を強化・拡大を図るため、各担当者と具体的な検討を始めております。本年は、これら推進中の施策が形となり、マスメディア等を通じて社会的な関心が集まることで、万引きに対する大きな抑止力となる1年になるよう期待しております。

当機構の存在価値は、万引きという大きな社会問題の解決に貢献する一方で、万引きに苦しむ小売事業者の抱える悩みや苦労を解決することにもあります。それを可能にするためには、この問題に関心を寄せる警察、自治体、防犯関連事業者等はもちろんのこと、被害者たる小売事業者と一層連携を強化し、「万引き対策は社会の総合力で」を合言葉に、より被害の実態に沿ったものを強力に推進することと考えます。

万引き対策を効果的に推進するためには、万引き防止のための各種対策を一丸となって取り組み、社会全体の機運の醸成が必要です。当機構会員の皆様方にありましては、他事業者への参画を促していただけるよう、ご協力をお願いいたします。 結びに、皆様方のご健勝、ご活躍を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

活動状況と成果

万防機構理事 インターネット委員会委員長 奥 降行

インターネット委員会では 2021年度から継続して、万 引きが疑われる「不審な出品 者」に対して具体的な対策を 講じるべくワーキンググルー プを開催している。

インターネット委員会では、インターネット上での盗品処分が足われる出品者の排除や検挙等による具体的解決を試みたものの、るとが極めて難しく、犯人の特定とが極めて難しく、犯人の特定は至らなかったためる。で、治し、治療をについて、出品内容について検討するといく手段をについて検討するためワーキンググループを設置した。

本ワーキンググループでは、インターネット事業者の協力を得て、2021年12月より、小売店から「不審な出品商品」であると指摘を受けたケースにおいて、ガイドラインに照らし、出品者に対して商品の購入歴を確認するなどの啓発メールを発信することで、不正出品を防止するなどの取組を推進している。

※不審な出品とは、インターネットサービス上において、出品される商品の内容(サイズやカラーなど)や数量、価格などから商品の入手経路に疑義が生じる出品を指す。

これら取組によって、商品の出品者らはインターネット事業者と出品商品の販売元に、出品物が監視されていることを知り、不正な商品を売買することを躊躇し、ま

た啓発メールを受け取った ユーザが出品中の商品を取 り下げたり、出品を中止す るなど、一定の抑止効果が 得られている。

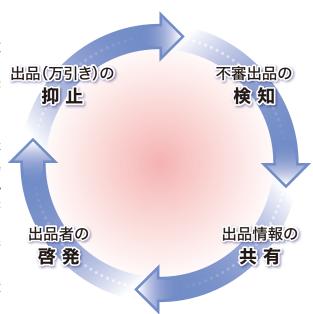
2023年4月からは、日本 チェーンドラッグストア協 会様との協議を開始し、小 売り店舗における窃盗被害 の拡大傾向や、特に被害を 受けやすい商材に関する情 報共有を受け、インター ネット事業者側での出品状 況の実態把握などを進めて いる。並行して、2023年

11月よりドラッグストアで扱う商材の「不審な出品者」の評価基準を策定し、該当する出品者に対する啓発メールを発信する運用を試験的に取組み、評価することとしている。

2023年12月、インターネット委員会では、これまでのワーキンググループにおける啓発活動についての成果発表、日本チェーンドラッグストア様との万引対策における推進状況の報告、広報基準の策定に関する議論を経て、以下のように今後の方針について取りまとめている。

啓発活動、広報活動の展開

- ●啓発活動を通じて、疑わしい出品 者の行動変容を促す(プラット フォーム上の管理強化による抑止 効果)
- ●啓発活動に関する対外的な情報発信を強め、抑止効果を高める(ブランディング効果)
- ●各種活動への参加企業の拡大 (ウィークリンク対策、スケール メリットの拡大)



課題の解決に向けた努力

- ●出品と被害物品を紐づける工夫
 - ○値札・タグのQRコード、バーコードなどによる識別性の工夫 →レジ通過品かどうかの判定、 販売店舗(被害店舗)の判定など
 - ○店舗施設の工夫
 - →試着室や構造など商材写真の メタ情報の活用 など
 - ○取締りへの貢献
 - →被害の手口把握・分析、警察 からの各種照会内容との突き 合せ

広報活動の積極的推進に向けて

- ●啓発による抑止効果
 - ○対策による効果を喧伝すること で犯罪を踏みとどまらせる心理 的効果
 - ○事例を出すことによる同種手口 への警戒を高める効果(店舗・ 業界)
- ●効果的な検知と対処
 - ○啓発の内容や対象、検知の基準 が明らかになることによる回避 リスク

活躍する600名以上の認定ロス対策士

万防機構理事/LP教育制度作成委員会 委員長 近江 元

ロス対策士は「小売業の不明ロス率をコントロールするのに十分な知識を備え た人」といえます。また、ロス対策士は小売業の経営者から店舗現場で働く社員 まで、それぞれの役割の中で、その知識を活用して、ロスを未然に防ぐための活 動をします。また、その活動を支援する、防犯システムやロス対策サービスを提 供する企業の社員は、自社のサービスとノウハウで、小売業ロス削減と利益改善 に寄与するものです。今回は、2名のロス対策士を紹介します。

酒井 隆行さん

酒井隆行さんが勤めている株式会社 ジョイフルサンアルファは、長崎市に 本社を置くスーパーマーケットチェー ンで60年以上にわたって地域の食を 支えてきています。

スーパーマーケットの経験は学生時 代のアルバイトだけといいますが、4 年ほど前にこの会社に入った酒井さん は現在、総務部長として活躍していま す。それまでは、出身地の長崎から離 れ、施工管理、アニメーション制作な ど様々な職種を経験しており、また学 生時代にはボランティア活動に参加し たりと、酒井さんはチャレンジ精神が 旺盛だなと私 (インタビュアー) は感 じました。

ご家族は、昨年秋に二人目のお子さ んが誕生し、上の子を保育園に連れて いくのも酒井さんの役目だそうです。 また、休日には子供と遊ぶことが多い と、うれしそうな顔で話してくれました。

酒井さんの現在は、隅から隅までな んでも業務をこなすマルチタスク・プ レイング・マネジャーです。人に頼ら れるのは嬉しいことですが、部下を育 て、本来のマネジメントができるよう にしなければと考えています。

総務部長である酒井さんですが、人 材の採用や社員教育など人事関係も担 当しています。仕事上の課題として酒 井さんがあげたのがルールや仕組みを 作ることです。

他の企業の吸収合併による異なった 規定などの統一ルール化や、古いまま で現状にそぐわないだけではなく、非 効率的な部分もあります。

更に重要だと考えているのは人材の 採用と教育です。今までは現場で仕事 を教えられてはいるものの、オフJT (Off the Job Training) がほとんどな かったといいます。ロス対策士の他に も全国スーパーマーケット協会のS検

と呼ばれる検定試験やAJS(オール日 本スーパーマーケット協会)の各種研 修などを活用して教育していきたいと 考えています。

また、正社員の高齢化も課題です。 平均年齢が40歳後半であり、20代、 30代の正社員が少ないのが現状で す。したがって採用にも力を入れてい きたいそうです。

会社の成長には、仕組みづくりと人 材育成のこの二つは欠かせませんと酒 井さんはいいます。そしてその実現に 向けて奮闘していることを明るく話し てくれました。

郷原 剛さん



郷原剛さんは、 株式会社松屋(銀 座にある百貨店の 松屋) の環境マネ ジメント部の施設 管理課に勤務して います。

店舗の防災、特

に防火などの施設管理と防犯が郷原さ んの業務の範囲です。万引きに限らず 発生する事故や事件への対応などに多 忙な毎日を過ごしています。

さて、郷原さんは、大学時代に箱根 駅伝に2度出場した経験があります。 職種柄、今でも体力維持には気をつけ て、何か発生したら店内を飛び回って いるとのことです。

郷原さんがロス対策士検定試験のた めの学習や受験を通して、最も強く感 じたことはロス・プリベンションとい う理論がとても明解であることでし た。そして、それは今まで知らなかっ たことでした。

例えば、私共小売業においては店舗 での万引き被害損失、いわゆる外部不 正(悪意のある行為によるもの)に主 に頭を悩ませているところですが、ロ ス対策士検定試験の学習の中で、今ま で漫然と対策として考えていたこと が、「原因と対策」「人材と教育」 「ツールと技術」等に系統立てられ詳 細に語られている内容に触れ、今まで 対策として知っていたこと、考え方が 整理されたそうです。そして、日々発 生する万引き被害のテナントに対して も、より踏み込んだ細かい指導が出来 るようになったといいます。

さて、百貨店での万引き対策の難し さは、多くのテナントが入っているこ とです。テナントは別企業であり、商 品管理や接客、防犯対策まで同じでは ありません。万引き犯を捕捉したとし てもその対応は、万引きの被害を受け た店舗が判断することになります。基 本的には捕捉された万引き犯による万 引きはすべて警察に届け出を出すので すが、最終的な決定権は、それぞれの 店舗を運営管理する企業側にあるから です。(万引きされた商品の所有者は それぞれの店舗であるために被害届は 被害を受けた側から出さなくてはなり ません。)

百貨店ですから、当然高価な商品も 多くあります。そして万引き犯や集団 窃盗犯のターゲットとなるものがあり ます。もちろんそういった商品が狙わ れますが、最近は必ずしも高額品だけ ではないといいます。例えば化粧品の サンプルが狙われたりします。

また、教育という面でも難しさがあ ります。施設管理の大きな目的のひと つは安全と安心です。大型の百貨店で は多数のお客様や従業員がいます。そ こでの事件や事故を未然に防ぐと同時 に、万が一発生した場合の対応などに ついてもテナントの店長や従業員に対 して指導しなくてはなりません。ま た、頭では理解していても、その場で 行動に移すことは実際難しいことで す。マニュアルの整備、そしてその通 りに実行するための指導教育が重要だ と郷原さんは考えています。

郷原さんは百貨店で働き始めてから 中国語を学んだそうです。百貨店には 多くの外国人、特に中国語を話すお客 様も大勢やってきます。中国語を話せ る郷原さんは、接客などの現場におい てトラブル対応やご案内などに力を発 揮出来ないか日々学習し、研鑽してい るとのことです。

万引きも含めて犯罪や事件・事故が なく、お客様がいつも安心して買物で きる店であってほしいということが、 郷原さんがいつも大切にしている思い です。

数字が物語る渋谷プロジェクト 2店舗体制の中間報告他

渋谷書店万引対策共同プロジェクト 事務局長 阿部 信行

11か月間の状況

全体累計状況から

- ①この11ヶ月で事案数は前年の23 件から35件に1.5倍に増えた。
- ②再来店数が6件から16件に2.6倍となったことから、事案の増加率に比して新規登録数は1.1倍に留まり登録率(登録数÷事案数)は69.5%から54.2%へ15.3%の減となった。
- ③一方抑止数は2件から11件と5 倍に拡大し、抑止率(抑止数:再 来店数)も33.3%から68.7%と2 倍に伸長し35.4%の増加を見た。
- ④事案が1.5倍となったことで未捕 捉数は17件から24件に1.4倍と なったが、抑止力が強まり未捕捉 率は73.9%から68.5%と5.4%の 減少を見た。
- ⑤事案には含まれていない見送り (当プロジェクトのガイドライン に照らして登録基準に達しないと 判断された事案)が6件と昨年の 倍になっている。
- ⑥この期間の最大の特徴は抑止率 の大幅アップであるが、これは 登録データの蓄積の賜物に他な らない。

2 顔識別カメラシステムの取り組み拡大に向けて

- 1) この1年を顧みると顔識別カメ ラシステムの活用には大きな追い 風が吹いている。
- 2)前号でも触れたが、2023年3 月に個人情報保護員会が発出した 「犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討 会報告書」をはじめ、それに続く 「犯罪予防や安全確保のための顔 識別機能付カメラシステムの利用 について」、そして最近の「民間 事業者向けカメラと個人情報保護 法」という諸資料が、異なる法人 間での共同利用へのステップとし

渋谷プロジェクト2023年2月-12月2店舗状況累計分析表

書店名	項目	事案数	登録	登録率	再来店	再来店率	抑止	抑止率	未捕捉	未捕捉率	捕捉	見送り名
2店合計	2-12・ 2店合計	35	19	54.2	16	45.7	11	68.7	24	68.5	0	6
	前年実績	23	16	69.5	6	26.0	2	33.3	17	73.9	1	3
	前年比	152.1	118.7	77.9	266.6	175.7	550.0	206.3	141.1	92.6		200.0
	前年差	12	3	▲15.3	10	19.7	9	35.4	7	▲ 5.4	1	3

渋谷プロジェクト2店体制月別表

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
事案	2	4	1	4	6	10	3	1	1	1	2	35
前年差	1	1	A 1	3	4	9	0	1	0	▲ 3	▲ 1	12
登録	1	2	0	4	5	3	1	0	1	1	1	19
前年差	1	1	A 1	4	3	2	▲ 1	▲ 2	1	▲ 3	0	3
再来店	1	2	1	0	1	7	2	1	0	0	1	16
前年差	0	2	0	▲ 1	1	7	2	1	▲ 1	0	▲ 1	10
抑止	1	2	1	0	2	5	0	0	0	0	0	11
前年差	0	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0	9
未捕捉	1	2	0	4	4	5	3	1	1	1	2	24
前年差	1	2	▲ 1	3	2	4	0	1	0	▲ 3	0	7
捕捉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 1	▲ 1
見送り	2	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	6
前年差	2	0	0	0	1	2	▲ 1	0	1	0	0	3

て、単店、単チェーンでの取り組 みの大きな力となるに違いない。

3) 導入の手順につては左記報告 書の64ページから69ページに詳 しい。

RH2

3 結び

被害は毎日起きている。まず自店、自チェーンの実態を把握し、各法人が一歩踏み出すことを望みます。渋谷プロジェクトは万防機構「特定分野型個人情報保護団体」と共にいつでもご助力いたします。 是非お声掛けください。

2023年3月

2023年3月

2023年3月

一)個人物與尿療療用。

PO 個人情報保護委員会

「防犯カメラの適正利用」支援体制

万防機構事務局(個人情報保護推進室)次長 才門 輝

万防機構は、認定個人情報保 護団体として「防犯カメラの適正 利用」を支援しています。

「顔識別機能付き(顔認証)カ メラシステム導入」により、万引 き等犯罪に対して 効果的な防犯対策が 可能となります。

顔情報等の個人情報を利活用する と大きなメリットがありますが、そ のためには個人情報を適正に管理し て保護する必要があります。

顔識別機能付きカメラシステムを 導入するうえで「個人情報を漏えい させてしまったらどうしよう…。プ ライバシー侵害だと苦情が来たらど うしよう…。」と個人情報の保護・ 適正な取扱いに不安を抱えて導入を 躊躇している事業者が多いと感じて おります。

万防機構では「渋谷書店万引対策 共同プロジェクト」について、個人 情報保護委員会や有識者との検討を 重ねて、顔識別機能付きカメラシス テムの「(異なる事業者3書店によ る) 共同利用 | を実現し運用してい る実績があります。

また、対象事業者に対する支援を 充実させるため、有識者による「個 人情報安全利用推進委員会」もあ り、支援体制が整っております。

万防機構会員各社の皆様にも対象 事業者になっていただければ、個別 に情報提供、相談対応、苦情処理対 応、助言・指導などの必要な支援が できます。

ご興味のある方は、ぜひ万防機構 ホームページ「認定個人情報保護団 体」をご覧ください。

個人情報安全利用推進委員会委員



篠原 治美 委員長 株シービーデザイン

コンサルティング シニアマネージャー



北澤 一樹 委員 弁護士法人英知 法律事務所 弁護士



仙北谷 奈緒 委員 東京都立大学 法科大学院 刑事系助教

第1回個人情報安全利用推進委員会 **年次報告会**(2023年10月26日開催)から一部抜粋

篠原委員長万防機構とは、渋谷 書店万引対策共同プロジェクト第三者検 証委員としても携わっている。

以前は経済産業省で、個人情報保護法 施行後、経済産業分野の執行官として「相 談業務や、個人情報保護法の解釈、ガイド ラインの作成、事故対応」等に取り組んだ 経歴があり、その後IIPDEC(一般財団法人 日本情報経済社会推進協会)で認定個人 情報保護団体事務局長として業務を行い、 現在はコンサルタントとして、また消費者 団体として活動している。個人情報保護に ついては消費者目線がとても大事だと考え ている。法的には整理されていても消費者 から受け入れられなければ、結局炎上して サービスが止まってしまうということがあっ た。消費者が内容を理解して納得して事業 が展開されているのか、そういった観点が 一番大切だと感じており、そういった目線 で今後関わっていきたいと考えている。

顔識別機能付きカメラシステムの利活 用については、世論の反対により止まって しまう事例もある中で、渋谷書店万引対策 共同プロジェクトは丁寧にきちんと議論し て運用した結果、今では様々な場面で成 功事例として評価されている。今後、「万 防機構の取り組みを参考に顔識別機能付 きカメラシステムを運用していけば安心し ということを周知していってほしい。

安易な横展開だけはしてほしくない。

顔識別機能付きカメラシステムの導入 と運用は、その都度、議論と検証をき ちんと行い、国民が安心できる社会を 築いていってほしい。

北澤委員
インターネット分野を 中心とした業務を担当しており、個人情報 やプライバシーが問題となるような裁判を 日常的に扱っている。顔識別機能付きカ メラシステムによる防犯対策は、万引きの 防犯対策にはとても有力な武器になって いる。個人情報保護法に加え、プライバ シーや肖像権といった問題や透明性の確 保といった問題をクリアすることにより、役 所や事業者、消費者に受け入れられるもの になると考えている。このような観点か ら委員として力になりたい。

防犯目的で顔識別機能付きカメラシ ステムを活用することは、誰もが有効 であるとわかっていること。商用利用と してマーケティングに活用することは別だ が、単なる「万引き防止のため」という目的 自体に反対する人はいないはず。普及し ない事情は、このシステムについて「何に 使われているかよくわからない」という問 題があることが挙げられる。

仮に個人情報保護法の問題をクリアで きたとしても、「プライバシーと肖像権」の 問題がある。個人情報保護法に違反しな くてもプライバシーを侵害することはあり うる。私は①個人情報保護法をクリア、② プライバシーと肖像権をクリア、③透明性 の確保の三位一体が大切だと考えており、 その中でも(①と②は大前提として)「透明 性の確保」が非常に重要だと考えている。

JRで問題となった件では、「よくわからな い気持ち悪さ」という抵抗感をなくしていく ために、「透明性を確保する取組」も不足し ていたと思う。透明性を確保するために は、法的なルールを守ることはもちろんだ が、さらに利用目的の公表も丁寧なものに するなど各社での取組が大切である。一 般の消費者や市民に対する説明を重点 的にやっていくことが重要である。

渋谷書店万引対策共同プロジェクトの ような成功事例の積み重ねが非常に重要 で「やはり効果がある、大丈夫なのだ」とい う思いが広がることが普及に繋がってくる と思う。時間がかかることだが粘り強く 進めていくことが大切だと考えている。

仙北谷委員専門分野は、横領罪 などで財産犯を中心に研究している。刑事 法の観点で取り扱う内容に問題がないか、 別の取り組み方が良いのではないか、と意 見できると良いと考えている。これを機に 個人情報保護法について学んでいきたい。

個人情報保護に関するリスク解消に 必要な課題を精査して利活用に向けて 一緒に考えていきたい。

日本宝くじ協会助成事業

令和5年度の日本宝くじ協会の助成事業として全国中学校に対する「壁新聞」、中学1年生の保護者向け冊子「中1の保護者さまへ」の制作・配布を行った。アンケートには以下のような反響やコメントがあった。

校内掲示の「壁新聞」には

- ●インパクトがあると思います。掲示をしたら、生徒は興味深々で見ていました。
- ●知らなかった罪名とかをみて知識として知れたし、見出しに興味を惹かれたのでポスターとして素晴らしい出来だと思います。イラストも実際に万引きをしたら、あんな風になるんだなということが分かって尚更万引きは良くない事なんだなと思いました。
- ●生徒たちの目に触れることで抑止 効果は期待できると思いますので、 次年度以降も壁新聞については、引 き続き、送付いただきたい。 などの感想が寄せられた。

保護者向け冊子には

●万引きについては、全く考えていませんでした。ですが、この冊子を読み、そういうことが起こる年齢になってきたんだと感じました。子供とゆっくり話せる時間を持った時に、一度この冊子を見ながら万引きについて話したいと思います。誰でがない、と思っていると思うのでは、数が子が万引きなんてするはで、この冊子をいただけて良かったです。全体的にと感じました。万引きについて親子で話す機会を作っていた

いせつな人を

しませないで

の要因は、心の淋しさからくるもの なのかなと感じました。万引きした らすぐ怒ってしまいそうですが、そ うではなく、理由を聞いて子供と話し

合うことが大事なんだと知れました。

だき、ありがとうございました。 ●この冊子を読んで、子供の万引き

●全体的に、子どもにもわかりやすい内容だと思います。もちろん悪いことで犯罪なのですが、親が何をすべきなのか、さまざまな視点から理解することができました。

などの感想が寄せられた。

日本宝くじ協会の助成事業は、 11年に及んでいるが教育関係者を はじめ行政や警察など関係機関によ る規範意識醸成を図る各種の活動に より、少年の万引きが減少し続けて おり、とりわけ中学生の犯罪が激減 している。



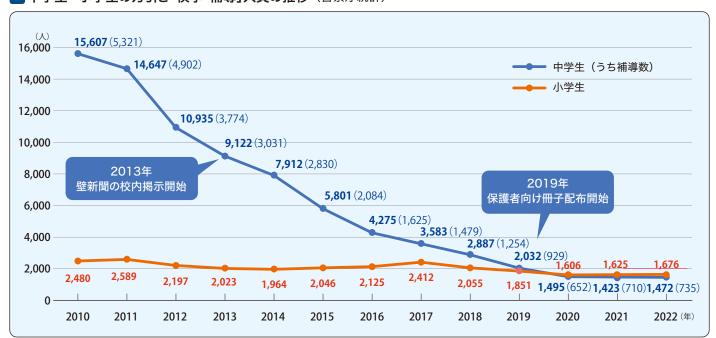
119万部を 各家庭などに 配布

3万部を制作し 全国1万校に 掲示

2023年度版壁新聞

2023年度版保護者向け冊子

中学生・小学生の万引き「検挙・補導」人員の推移(警察庁統計)



中学生の検挙・補導数は、経年減少を続けており、減少幅は顕著である。一方、小学生は横ばいで推移している。

競合他社との連携 [取材: 万防機構事務局 す門次長]



「商売は競争するが、 万引き等防犯対策は協力する!」

南大沢コンビニエンスストア防犯協力会 会長 陣之内 幸春 セブン-イレブン八王子松木店 オーナー

●発足の経緯 平成21年に警視庁南 大沢警察署が新設されて以降「管内の防 犯対策のために企業の枠を超えてまとま らなければならない」と決意した。

八王子警察署防犯協会理事の経験を 活かし、セブン・イレブン渉外担当者と 南大沢警察署防犯担当者の賛同を得て、 他企業の本部エリア担当者を通じて管内 コンビニ約80店舗に対して「防犯協力会 の必要性」について調査してもらったとこ ろ、いずれも前向きな姿勢だった。

全店舗(セブン・イレブン、ファミリー マート、ローソン、ミニストップ)に足を運び 活動内容について説明するなどの準備を すすめ、平成25年6月15日に南大沢警察 署で総会を開催して南大沢コンビニエンス ストア防犯協力会の活動がスタートした。

②理念 「安全安心の確保は、各企業が スクラムを組んで取り組んでいくことが必 要であり、従業員の命を守るためには、企 業ごとの縦割りは必要ない」と考えている。

「万引き対策」は「お店の財産を守る」 こと。「強盗対策」は「従業員の命を守 る」こと。「詐欺対策」は「地域住民、お 客様を守ること」。この3つの原点につ いて、繰り返し説明して理解を深めて もらい、率先垂範で他のオーナーにも 実行してもらうようにしている。

最悪の想定として「強盗被害に遭い従業 員が殺されてしまった」ことを考えると、防 犯対策の重要性が理解できるはずなの に、その危機感を持てない経営者が多い と感じている。また、万引き被害があれば、 対応に多くの時間を費やすことになり、従 業員の本来業務が停滞してしまうことにな る。経営者はもっと真剣に取り組むべきだ。

活動開始から約2年が経過した頃、各 店舗オーナーだけでは活動に限界がある と感じ、各企業本部エリア責任者にも2か 月に1回の会議に参加してもらうこととし、 「従業員を守るための防犯対策」について しっかり勉強するよう求めている。また、 東京万引き防止官民合同会議の事業「モ デル店舗審査」を受ける際にも各企業本部 エリア責任者には「万引き対策」について、 勉強してもらうために来てもらっている。

経営者の立場は、やはり営利追求が最 も重要だが、安全(防犯)があるからこそ、 営利を追求できると考えるべきだ。現場 担当者が経営陣も巻き込んで主体的に 取り組むことが最も重要だと考えている。

私は「安全(防犯)がうまくいけば売り 上げも良くなる」という確信のもと、他企 業を含めたオーナーや社長、各企業本部 エリア責任者と各種対策の必要性につい て繰り返し協議している。

③活動内容 ♪ 合同パトロール

例えば「午前3時から10店舗ほど巡回 する」といった活動で、従業員の数が少な くなってしまう夜間帯に、他社のオーナー 等と合同パトロールを計画的に実施して いる。腕章や派手なチョッキを着用して 見せる警戒に取り組んでいる。犯人は、ど こかで見ており犯罪抑止力になっている と実感している。

また、従業員は一生懸命働いてくれてお り、感謝の気持ちで声をかけると喜んでく れるし、安心してくれる、といった効果もあ る。特に夏休みや冬休みのシーズンには 当番制で夜間パトロールを実施している。

定例会議

2か月に1回(奇数月)会議を開催し「万 引き、強盗、詐欺」対策について、各店舗で どういった対策をしているか意見交換して いる。また、警察署防犯担当者から犯罪 情勢とコンビニでの対策について連絡が あり、タイムリーな活動に繋がっている。 特殊詐欺被害の未然防止など好事例は、 みんなの前で紹介することで一生懸命取 り組んで成果を挙げた店舗担当者は喜ん でくれ、多店舗にも良い刺激となっている。

▶毎月20日「万引きゼロの日」

万引き防止腕章やPOP、警備会社通報 装置を着装・携帯するように申し合わせて いる。当店では、警備会社通報装置を常時 携帯させているが、他店では最低でも20 日は携帯してもらうようにお願いしている。 リーダーが基本を繰り返し点検、指導しな いと、従業員は「忘れた、面倒だった」など と言って継続が難しい。従業員は、社員で はなくアルバイト、中には高校生もいる。 基本の徹底について諦めているリーダー もいるため、せめて「月に1日だけでも意 識づけとしてやろう」と声をかけている。

▶強盗対策訓練

2か月に1回(偶数月)に計画して訓練 している。

▶強盗対策チェックリストの作成と活用

当会独自のチェックリストを作成して運用 している。各企業本社が作成したものもある が、それとは別に会員みんなで話し合って作 り上げた。自分たちで作ったものは、みんな

責任をもって継続するモチベーションに繋が るからだ。深夜帯一人しかいないことも多 い中、アルバイトでも基本(大きな声で挨 拶など)を徹底してもらえるようにリーダー がチェックして声をかけてあげることが重 要である。

仕事の細かいルールを教えることも大 事だが、安全(防犯)についての教育が最 も重要だという信念で取り組んでいる。

4成果 強盗訓練やモデル店舗審査 を各企業輪番で実施するようになった。 また、南大沢駅前で万引き対策など「キャ ンペーンを実施する際も各企業から10 名ずつ」など多くの会員が参加してくれ る。各企業のユニフォームを着て大人数 でポケットティッシュやチラシを配ると注 目されて宣伝にもなる。

5今後の目標・課題 例えば、「万引き 防止対策などのポスターを決まった期間 の初日から、決まった場所に全店舗に 貼ってある」ということをめざしている。 ポスターを配っても、事務所に置きっぱな しといったこともあり、巡回した際にそん な視点も持って改善をお願いしている。

また、モデル店舗については現在3店 舗だが、まずは20店舗を目標にしてお り、コロナ禍が収束し、取組みを活発化さ せていきたい。

強盗訓練は全店舗で実施したい。訓練 の効果は大きい。単なる話を聴くだけで は身につかないが、訓練で体験して自分 で対処要領を考えて行動する経験は必 要だと確信している。

⑥苦労していること オーナーや店長 が変わることはほとんどないが、従業員 が目まぐるしく変わるため、従業員教育に 苦労している。また、社員ではなくアルバ イトであるため苦労が多いが、コミュニ ケーションを大切にしている。

7万引き対策 被害が発生したら必ず 110 番通報するよう申し合わせている。 「昔と違って、警察署に行って説明する必 要がなく、警察官がお店まで来てくれて 話を聴いてくれる」ということを繰り返し 他店に説明している。対策をないがしろ にしている店があれば、万引き犯人がそ こを拠点として他店にも来てしまう。みん なの目でみてもらわないと防止できない。 泣き寝入りしていては、万引きがなくなら ないため犯人は警察に対応してもらうよう 徹底している。

【 8商品ロス対策】発注担当者に実在 庫を照合させて、不足した商品がいつなく なったかを防犯カメラで確認してもらい、 犯人を特定して次回以降警戒するようにし ている。従業員はそのような対策をしてい ることを知っているので内部不正はない。

従業員が内部不正してしまうということ は、その企業のオーナー、エリア責任者、社 長に問題があると考えている。従業員のこ とをきちんと見てあげていないということ だ。従業員と経営者の関係は親子と同じ。 見ていないと悪さをすることもある。愛情 を持って対応することが必要不可欠だ。

当機構の活動状況



サンシャインシティ池袋店長会議における「万引き 対策とロス対策 (講話 (2023.10.17)



「セルフレジ不正対策」講話(2023.11.16)



〈新会員懇談会〉 書店会館3階会議室にて新会員 懇談会を開催。セルフレジの不正問題、大量万引き 被害品がネット上で転売されている状況等について 意見交換した。(2023.12.6)



〈2023年度第3回 理事·評議員会〉書店会館3階 会議室及びZoomによるオンライン会議のハイブ リットで開催した。(2023.12.22)

●その他にも、都内の小学校へ行き、万引き防止教室を行いました。防犯講話等を希望される方はお気軽に当機構までご連絡ください。

認定個人情報保護団体のご案内

万防機構は個人情報保護委員会の認定を受けた特定分野型(防犯カメラを用いた万引き被害防止活動等に特化)の認定 個人情報保護団体として、万引き犯罪等の防止を目的とした防犯カメラ画像の適正利用を支援しています。

主な事業内容と対象事業者となるメリット

- 対象事業者からの万引対策に関連する個人情報保護法に関する相談対応 相談・助言が受けられます
- 対象事業者の万引に関する個人情報の取扱いに対する消費者からの苦情対応 個人情報に関わる苦情解決に第三者支援が受けられます
- 対象事業者が当機構の個人情報保護指針を遵守するための助言・指導・勧告 個人情報保護法遵守と利活用に関する研修会に優先的に参加できます
- 対象事業者にて個人データの漏えい等の事案が発生した場合等における対応の支援 個人データの漏えい等の事案が発生した場合等における対応の支援が受けられます

まずは、当機構のホームページを で確認ください。 お気軽にお問合せください。

全国万引犯罪防止機構 個人情報保護推進室

電 話:03-5244-5612 メール: info8@manboukikou.jp



X (旧Twitter)における情報発信スタート

(2023.10.27)

万防機構の活動や万引き対策・ロス対策などの情報を 発信しています。

QRコードからアクセスし、フォロー をお願いします。



各地の万引き対策の取組み状況

東京万引き防止官民合同会議 (2023.12.11)

千代田区グランドアーク半蔵門に おいて、第19回東京万引き防止官 民合同会議が開催されました。田中 俊惠副総監、竹迫宜哉東京都生活文 化スポーツ局生活安全担当局長をは じめ共同議長の佐野裕子生活安全部 長、日本小売業協会野本弘文会長ら 官民の関係者が出席し、万引きの現 状や対策について協議した。

万防機構からは竹花理事長が「万 引き対策は社会の総合力で」と題し て、万引き防止活動を地域の行政や 小売業者が連携して取り組んでいく 必要性や組織化する東南アジア系グ ループによる集団万引き問題やセル フレジ不正やマイバッグを悪用した 万引き問題、万引き商品のフリマサ イト等への転売問題など、変化する万 引き犯罪の問題点について述べた。

警視庁からは、令和5年の活動結 果として、「万引きに負けない」(15 秒)万引き防止広報動画・ポスター を作成し、YouTube・Twitter・ス マートニュースなどのインターネッ トを利用した発信と鉄道会社、 ショッピングセンターの協力を得 て、デジタルサイネージでの放映を 行ったとの報告があった。また、多 言語対応の万引き防止POPの作成や 万引き防止モデル店舗審査、小学生 の保護者向け万引き防止リーフレッ トの作成など様々な活動報告があっ た。令和6年中も、「万引きを許さな い」(15秒)万引き防止広報動画・ポ スターを作成予定であり、第3回 「万引き防止広報キャンペーン」と 題して、令和6年2月1日から2月 29日まで、広報キャンペーンを実 施予定である。



第19回「東京万引き防止官民合同会議」



竹花理事長挨拶





小学生の保護者 向け「リーフレット」

多言語表記 万引き 防止広報用ポスター



万引きをしない させない 見逃さない RESERVED THE STREET OF THE PROPERTY OF THE PERSON OF THE P

令和5年度万引き防止広報啓発ポスター



令和5年度万引き防止広報啓発映像

第35回販売防犯・少年健全 育成県民大会(2023.11.9)

埼玉県警察生活安全部少年課など は、さいたま市埼玉会館において、 「第35回販売防犯・少年健全育成県 民大会」を開催した。

第1部では、功労表彰や大会宣言 などがあり、第2部では、アナウン サーやタレントとして活躍される福 澤朗氏による記念講演も催された。



「2023年度版壁新聞」掲出



埼玉県販売防犯連絡協議会横幕

千葉県安全安心まちづくり 推進協議会第19回万引防止 対策部会(2024.1.25)

ホテルプラザ菜の花(千葉市)に おいて、「千葉県安全安心まちづくり 推進協議会第19回万引防止対策部 会」が開催された。

千葉県や千葉県警察本部を含む、 約30団体が参加し、万引きの発生 状況や万引き防止対策について情報 共有が行われた。当機構も全国にお ける万引きの発生状況や万引き防止 対策の取り組みなどの講演を行った。



井内清滿部会長挨拶



通常総会

■日時:2024年6月18日(火)

15:00~

■場所:主婦会館(東京都千代田区

六番町15 JR四ツ谷駅前)

万引き対策用POP・ポスターのご紹介

万防機構のホームページで、商品棚やセルフレジなどに掲出していただける万引き対策用POP(ポップ)や万引き対策用ポスターを紹介しております。ダウンロード・印刷していただき、是非ご自由に活用してください。※ラミネート加工していただくと、綺麗に

※POP(ポップ)やポスターは、こまめに点検 し、破れていないか、色あせていないか、 確認しましょう。整理整頓され、清潔な店 舗は、万引き犯に狙われにくくなります。



ご利用いただけます。







「ロス対策士検定試験制度」のご案内

「ロス対策士検定試験制度」は、 国民の消費生活にとって欠かすこと のできない社会の公器ともいえる小 売業、特に店舗における損失(ロ ス)を減らし、安定した企業経営 と、そこで働く人々の雇用と執務環 境を守ると同時に、それを利用する 多くの国民消費者の社会インフラと しての機能を果たすべく「ロス対 策」のための知識、技術を学び身に 着けることを目的として作られた資 格試験制度です。

試験制度は2021年7月にスタート し、これまでに600名以上のロス対策 士が誕生しました。ロス対策士の資格 を取得した方々は、それぞれの業務の中でロス削減に取り組んでいます。

「ロス対策」は、欧米では「ロス・プリベンション」という言葉が幅広く認知されており、研究もされています。 特にフロリダ大学のリード・ヘイズ博士らが研究調査活動を行っている「Loss Prevention Research Council」 (LPRC)や2006年に設立されたNPO法人「Loss Prevention Foundation」 (LPF)は、その中心的な役割を担っています。

既にアメリカでは、LPFが主体となってLPQ、LPCといったロス対策専門資格試験制度が設けられており、知識の共有化や具体的で効果的な対策の実行も進んでいます。

今後のロス対策士検定試験のお知らせ

◆日程:第10回目 2024年5月16日(木)~17日(金) (※時間 第11回目 2024年9月6日(金)~7日(土)

/※時間はいずれも正午から 翌日正午までで、各自都合の よい1時間

- ◆試験方法:インターネット上での受験(ID/パスワード付与による)
- ◆試験時間および問題数:90分・80問
- ◆お問合せ先: (e-mail) lpj@manboukikou.jp
- ◆お申込み:個人/全国万引犯罪防止機構ホームページからお申込み下さい。 https://www.manboukikou.jp/exam-about/ 企業団体/上記お問合せメールアドレスからお問合せ下さい。



★無料受験対策オンラインセミナーも開催されます。 受験希望者はもちろん、ご興味のある方はどなたでも 受講可能です。

セミナー受講のお申し込みは以下のURLへどうぞ。 https://www.manboukikou.jp/exam-about/#exam



「ロス対策士」検定試験公式テキスト ロス対策テキスト本体価格: 2,800円 (税込 3,080円)

発行:特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

発売: 星雲社



万防事務局だより

2024年年明け早々、能登半島地震が発生、被災地の皆様におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

今回の「万防時報34号」につきましては、直近の当機構の活動状況を中心に掲載いたしましたので、一読して頂ければ幸いでございます。

事務局スタッフにつきましては、警視庁より派遣、大堅警部補が10月1日より着任し、10月10日より警察OB土門事務局長代行が着任しました。今後については、更に万引き諸問題について、より具体的により効果的に取り組んで参りますので、引き続きご協力の程

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

〈会員募集及びロス対策士受講者募集のお願い〉

万引き犯罪の情勢は、老人問題、外国人による大量万引き犯罪その被害品をネット上で転売等多岐に渡り社会問題となっており、当機構の取組みを強化することが急務となっております。そのための資金が必要となります。万防機構の活動にご理解とご賛同をいただく新たな会員を募集しております。

また、不明ロス削減のための知識教育と資格制度により授業 員の意識向上を目的としたロス対策士の養成としてロス対策士 受講者を募集しております。会員の皆様のお知り合いの方々に お声がけいただき、会員拡大、ロス対策士検定試験受講者の増 員に、是非ご協力をお願い申し上げます。

ロス対策・パラダイムシフト

つながる心が生む新世界~協働防犯~



EAS機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会

工業会 日本万引防止システム協会

㈱セキュリティデザイン

チェックポイントジャパン(株)

㈱店舗プランニング

日本アクア開発㈱

ネクストウェア(株)

パナソニック コネクト(株)

ビブリオテカ・ジャパン(株)

リアルネットワークス(株)

Matsuo Sangyoグループ(株)

富士通フロンテック(株)

マイティキューブ(株)

CIA株

シグマ(株)

セコム(株)

タカヤ(株)

セフトHD(株)

高千穂交易㈱

日本NCR㈱

日本電気㈱

㈱三宅

株 GeoVision

(正会員数 43社) 正会員

アイアンドティテック(株)

IDECファクトリーソリューションズ(株)

AWL(株)

アクシスコミュニケーションズ(株)

アースアイズ(株)

㈱アジラ

アドセック(株)

㈱エイジス

NECソリューションイノベータ(株)

エム・ケー・パビック(株)

㈱オカムラ

株 Casley Deep Innovations

㈱キャトルプラン

㈱杏林社

Dahua Technology Japan

グローリー(株)

(株) ゴジョウ・ウェイズ

(株)KSM

㈱サイエンスアーツ

サクサ(株)

三和コンピュータ㈱

(株)JSS

賛助会員

㈱アスラボ

チェスコムアドバンス(株)

工業会

認定個人情報保護団体

亜細亜印刷株

㈱NICCOサポート

㈱自己啓発協会

㈱日本保安

㈱セキュアリンク 三愛化成商事㈱

(株)UACJ (株)ロケット

特別会員

一般社団法人 ソフトウェア協会

公益社団法人 日本防犯設備協会

一般社団法人 日本自動認識システム協会

一般社団法人 全国警備業協会

NPO法人 全国万引犯罪防止機構

関西万引対策連合会

一般社団法人 リテールAI研究会

タグ&パック事務局

一般社団法人 ロスプリベンション協会

お陰さまで全会員数が62組織になりました。

(2023年12月9日現在)

JEAS委員会組織

カメラ画像安全利用推進委員会 委員長・副会長 三宅 正光



推奨顔認証システム ステッカー

小売業や物流現場のカメラ画像の効果的な 利用状況やセキュリティ対策を調べ、システム 提供者側の販売指針を発表することで、カメ ラ画像の適切な利用促進に向けての環境整 備を行う。平成28年度に「防犯カメラや画像 認識システムの安全利用のお勧め」を制作。

令和2年に推奨顔認証システム制度をスタートさせた。

技術基準委員会 委員長・事務局長 田丸 典億



EASステッカー

平成20年10月、EASと医療機器との干渉試験 を実施することになり、その方法等の内容を検 討し実施するために、技術基準委員会が設置 された。

①対ペースメーカー等との干渉実験

②電磁界測定 ③電気用品安全法対応

④各種の基準作り

政策 · 研究委員会 委員長·理事 摺田 祐司



JEASとして、取り上げるべき問題・課題の 検討を行い、その結果を委員会の責任にお いて、行政機関・関連団体・報道機関等に 対し建議および提言・アピールを行う。

調査研究事業として、わが国における万引防止システムの普 及推進のための必要な調査研究及び会員の基礎教育を行う。

総務委員会 委員長・副会長近江元



工業会全般のスタッフ業務と工業会を司る。 事務局と密接な関係を保ちながら主として 次の業務を行う。会計、広報、渉外、規約の 起案と見直し、他の委員会に所属しない業

務を専門的に行う。国内情報・海外情報を広く収集し、必要に 応じてそれらをとりまとめ、国の内外へ広報する。「15分間勉 強会 |や「業界で活躍する女性 | が好評につきシリーズ化した。

理事会・運営委員会 会長・個人情報管理室長 稲本 義範(総合防犯設備士、公認不正検査士、万引き防止責任者養成講座担当講師)



イベント情報 詳しくはJEASの Homepage&Facebookにて

●3/14休)SECURITY SHOW2024 JEASステージ 「ロス対策&販促アップ!ディスカウント店やドラッグストスの凄技」

●6/7(金) JEAS通常総会・記念講演会「塀の中のおばさん」「私だってできるロス分析方法」

JEASフェイスブック ロス対策メルマガ 好評配信中!

連絡先

工業会 日本万引防止システム協会 事務局 TEL: 03-3355-2322 FAX: 03-3355-2344 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 7F

https://www.jeas.gr.jp E-mail:infonew@jeas.gr.jp







Facebook



特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階 TEL. 03-5244-5612 FAX. 03-5244-5613 E-mail: info8@manboukikou.jp https://www.manboukikou.jp 2024年2月9日発行 禁無断転載

